

“命を救う身近なボランティア”

献血にご協力ください

福祉児童課 内線222

現在、医療において輸血は欠かすことができない治療法のひとつです。そして血液は献血で確保しなければなりません。

献血は16歳から69歳の健康な方ならどなたでもできます。(65歳から69歳の方は、60歳から64歳の間に献血経験のある方に限ります)

ご協力いただいた方には、血液検査成績をお知らせしています。皆さんのあたたかい気持ちで救える命があります。お一人でも多くの方のご協力をお願いします。

▼日時 3月14日(土)

受付 午前10時～11時30分、午後1時～4時

▼場所 イオンモール扶桑

▼主催 扶桑町献血推進協議会

事業主(給与支払者)の方へ

個人住民税の特別徴収推進のご案内

ついて

税務課 内線267

▼個人住民税(町・県民税)の特別徴収 事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である従業員に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を徴収し、納入していただく制度です。

※地方税法第321条の4及び扶桑町税条例第42条の規定により、給与を支払う事業主(給与支払者)は、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっていきます。

▼特別徴収の事務 毎年5月に特別徴収義務者あてに、特別徴収税額の通知をお送りしますので、その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

▼納期の特例 従業員が常時10人未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

扶桑町

埋立て等の規制に関する条例について

産業環境課 内線276

扶桑町では、土壌環境を守るため埋立て等の規制に関する条例を平成22年に制定し運用しています。

広さ500平方メートル以上で、平均高さ2メートル以上の盛土や埋立て工事を行う時は、平成22年7月から許可が必要となりました。

右記のような一定規模以上の宅地開発の盛土や砂利採取跡地等の埋立てを行う時は、段階的に検査が必要です。

工事施工者は、使用する土砂等が環境基準に適合しているかを事前に検査し、合格したものを使って盛土や埋立て等の工事を行わなければなりません。

また、埋立て現場等での定期的な土砂等検査(毎月1回)や、完了時にも土砂等検査をしていただくこととなっています。

もし、環境基準に適合していない土砂等が使われていることが判明し、工事施工者が撤去等の対策を実施しなかった時には、土地所有者等の方々に撤去等の対策をしていただくことがありますので、ご注意ください。

保育園からのお知らせ

子育て支援センター『にこにこらんど』

(高雄保育園内)

◆0,1歳フロア

日時★3月6日(金) 午前10時～11時30分
親子ふれ合い遊び・誕生会

◆2,3歳フロア

日時★3月13日(金) 午前10時～11時30分
お別れ会・誕生会

※持ち物…着替え、水筒、帽子等

◆にこにこサロン

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時
親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談 ☎(92) 4152

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時



子育て支援センター『すくすくらんど』

(斎藤保育園内)

◆0,1歳フロア

日時★3月6日(金) 午前10時～11時30分
ネットワークカーひよっこさん・誕生会

◆2,3歳フロア

日時★3月13日(金) 午前10時～11時30分
お別れ会・誕生会

※持ち物…着替え、水筒、帽子等

◆すくすくサロン

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時
親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談 ☎(93) 1867

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時



園庭開放『ちびっこ広場』

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時 ★3月6日(金)・13日(金) 午前10時～11時30分

◎ 遊びの内容につきましては、保育園、子育て支援センターの「ちびっこ広場」の案内をご覧ください。

◎ 着替え、水筒、帽子等をお持ちください。

◎ いずれの保育園も駐車場がありませんので、自転車または徒歩でお越しください。